

創立 1980年10月8日



ROTARY CLUB OF SAKAI NORTH

第2640地区 堺北ロータリークラブ週報

事務所 〒590-0940 堺市堺区車之町西2丁1番30号 ポピア南海3階302号

Tel (072) 223-2300 番 Fax (072) 223-5005 番

URL : <https://www.sakai-kita.jp/>

E-mail : snrc@jasmine.ocn.ne.jp

例会日 毎週金曜日 午後0時30分

例会場 南海グリラ 天兆閣別館 4階「ローズ」 Tel:(072)222-0131 番(代表)

ガバナー(第2640地区) : 谷 宗光

ガバナー事務所 URL : <http://rid2640g.com/tani/>

E-mail : tani@rid2640g.com

会長: 笹山悦夫 幹事: 中田 学 広報委員長: 那須宗弘 編集者: 鶴 啓之



四つのテスト 言行はこれに照らしてから 1.真実かどうか 2.みんなに公平か 3.好意と友情を深めるか 4.みんなのためになるかどうか

本日の例会

2023年9月22日(金)第2011回

谷 宗光ガバナー公式訪問

卓話者 国際ロータリー第2640地区

ガバナー 谷 宗光 様

今週の歌 「奉仕の理想」

「見上げてごらん夜の星を」

お客様の紹介・出席報告・会長の時間・

委員会報告・幹事報告・SAA報告

○皆出席表彰(9月)

坂田兼則会員(第17回)

前回の例会

2023年9月15日(金)第2010回

卓話 「税務行政の現状とお酒の話」

卓話者 堺税務署長 加藤 敏博 様

紹介者 池田 茂雄 会員

今週の歌 「我らの生業」「堺北RCの歌」

「ちいさい秋みつけた」

お客様の紹介・出席報告・

会長の時間・委員会報告・

幹事報告・SAA報告

<9月15日(金)の出席報告>

会員数	29名
出席会員	13名
欠席会員	16名
準会員	0名
ゲスト	2名
ビジター	0名

今週の歌 「見上げてごらん夜の星を」

見上げてごらん 夜の星を 小さな星の小さな光が
ささやかな幸せをうたってる

見上げてごらん 夜の星を ぼくらのように
名もない星が ささやかな幸せを祈ってる

手をつなごう ぼくと 追いかけてよう 夢を
二人なら 苦しくなんかないさ

見上げてごらん 夜の星を 小さな星の小さな光が
ささやかな幸せをうたってる

次回の例会

*9月29日(金)は休会(定款第7条第1節)

お間違いなきようお願いいたします。

2023年10月6日(金)第2012回

卓話者 米山奨学生 ^{イリヤ}伊力亜 ^{アイシャ}艾山様

(母国: 中国・世話クラブ堺おおいずみRC)

紹介者 米澤 邦明 米山奨学委員長



世界に希望を生み出そう

2023-24年度 国際ロータリーのテーマ

「世界に希望を生み出そう」

国際ロータリー会長 ゴードンRマッキナリー(スコットランド/サウス・クイーンズフェリーRC)

卓 話

「税務行政の現状とお酒の話」

堺税務署長 加藤 敏博 様

紹介者 池田茂雄会員



堺税務署長を務めております加藤です。

皆様には、日頃より税務行政全般に対し深いご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

今回は貴重な場をお借りしまして、来月 10 月 1 日から開始されるインボイス制度や、キャッシュレス納付の推進についてご説明させていただき、また、国税庁の任務の一つでもある、酒類業の振興についてご説明させていただきます。

まず、来月 10 月 1 日から開始される「消費税のインボイス制度」についてですが、インボイス制度とは、正式には「適格請求書等保存方式」といい、個人で事業をされている方、また、法人の方など、事業者の方に関係する制度となります。

この「インボイス制度」は、消費税の制度となりますので、消費税の仕組みを少しご説明させていただきますと、皆さんが買い物をした際、その商品の代金と合わせて消費税をお店の方に支払っていると思います。この消費税を負担しているのは皆さん消費者の方となりますが、実際に税務署に消費税の申告・納税をしているのは、その消費税を受け取ったお店の方などの事業者の方となります。

事業者の方は、商品を売るなどした際に商品の代金と合わせて受け取った消費税額から、商品の仕入れなどの必要経費を支出した際に支払った消費税額を「差し引いて」、申告・納税する消費税額を計算することになります。

この、売上げに係る消費税額から、仕入れなどに係る消費税額を「差し引く」ことを「仕入税額控除」といいます。

「インボイス制度」は、現在の 10%と 8%という消費税の複数税率制度の下での、「仕入税額控除」の新たな方式ということになります。

現行の制度においても、「仕入税額控除」を適用するためには、原則として、請求書や領収書を保存することとなっていますが、インボイス制度が開始されますと、原則として、「適格請求

書」つまり「インボイス」の保存が必要となります。

この「インボイス」につきまして、よく誤解のあるところですが、今までの請求書やレシートと基本的には、大きく変わるものではありません。

これまで発行されていた請求書に、①発行する事業者の「登録番号」②「適用税率」③「税率ごとに区分した消費税額」などを追加して記載しさえすれば、これまで発行していた請求書やレシートのままで、「インボイス」とすることが可能です。

ただ、追加する「登録番号」を取得するには、事前に登録申請が必要となり、インボイス発行事業者として税務署に登録する必要があります。制度が始まる令和 5 年 10 月 1 日から登録を受けるためには、この 9 月末までに登録申請書を提出いただく必要があります。インボイスの発行を予定されている方で、登録申請がお済みでない方は、早期の申請をお願いいたします。

また、この登録を受けると、課税事業者として、消費税の申告が必要となります。

消費税の申告・納税が免除されている「免税事業者」の方は、インボイスを発行できませんので、登録するかどうかは、取引先と相談するほか、ご自身の事業内容などに照らし合わせて、ご検討いただきたいと思います。

令和 5 年度の税制改正では、インボイス制度に関する改正も行われており、免税事業者からインボイス発行事業者になられた方は、「納税額を売上税額の 2 割に軽減する」などの負担軽減措置も設けられています。

なお、堺税務署では、公益社団法人堺納税協会と共催で、インボイス制度に関係する方を対象とした説明会のほか、登録を迷われている事業者の方向けに「登録要否相談会」を開催しておりますので、ご興味のある方はぜひご参加いただければと思います。

次にキャッシュレス納付について、ご紹介します。

国税庁におきましては、納税者利便の向上を図るとともに、現金管理に係る社会全体のコスト縮減や新型コロナウイルス感染症の拡大防止の観点から、キャッシュレス納付の利用拡大に取り組んでおります。

このキャッシュレス納付の手段には、「ダイレ

クト納付」、「振替納税」、「インターネットバンキング」、「クレジットカード納付」、「スマホアプリ納付」の5種類があります。

源泉所得税の毎月納付など、頻繁に納付手続きをされる方に一番便利なのが「ダイレクト納付」です。

ダイレクト納付は、e-Taxにより申告書等を提出した後、事前に指定したご自身名義の預貯金口座から、即時または納付日を指定して、口座引き落としにより納付する方法です。地方税もあわせてダイレクト納付としていただくと、一層便利になります。

もう一つ、昨年12月にサービスが開始された「スマホアプリ納付」についてご説明します。スマホアプリ納付は、「国税スマートフォン決済専用サイト」から、納税者が利用可能なPay払いを選択して納付する手続です。

スマホアプリ納付のメリットとしましては、ダイレクト納付や振替納税のように、税務署への事前手続きが必要なく、e-Taxを利用していない方でも、利用可能なことです。30万円が上限となりますが、決済手数料も必要ありませんので、非常に便利なものとなっております。

まだキャッシュレス納付をご利用でない場合は、是非ご利用を検討いただきますようお願いいたします。

次に、酒類業の振興に向けた事業所管官庁としての国税庁の取組をご説明させていただきます。

課税移出数量とは、輸出を除いた酒蔵から出荷された酒類の数量をいいますが、清酒についての令和3年度の大阪国税局管内の課税移出数量は1億8200万ℓ(18万2千kℓ)で、全国の45.5%を占めており、大阪国税局管内は「日本酒の主産地」となっていることがわかります。

美味しい日本酒を造るためには、次の3つの要素が必要となりますが、大阪国税局管内である関西地区は、この条件を全て満たしています。

①「良い米」 関西地区は気候風土に恵まれ「良い米」が収穫されています。特に酒造好適米の代表である「山田錦」は、兵庫県において全国の収穫量の80%を占めています。

②「良い水」 日本酒の成分の80%は水であり、水の良し悪しがお酒の性質に大きく影響します。日本酒の3大産地の「灘」には、仕込水の代表である「宮水(みやみず)」が兵庫県西宮市にあ

り、「伏見」には「伏水(ふしみず)」があります。この水の違いにより、「灘」の酒は「男酒」、「伏見」の酒は「女酒」と呼ばれています。ミネラルの含まれる量の差により、発酵スピードが異なるので、でき上がるお酒の性質が変わるのです。

③「優れた技術」 酒の出来栄を決めるのは、杜氏の技です。丹波杜氏、但馬杜氏といった日本有数の杜氏集団によって杜氏の技と知恵が引き継がれ、関西地区の日本酒を醸しているのです。

酒類全体の国内での課税移出数量は年々減少し、平成5年度と比較すると、令和3年度では約4割(37.1%)減少していますが、目を海外への輸出に転じますと風景が大きく変わることになります。

日本産酒類の輸出金額は、日本酒やウイスキーなど、日本産酒類の国際的な評価の高まり等を背景に、近年大きく伸び続けており、令和4年の輸出金額は、対前年比21.4%増の1,392億円と、11年連続で過去最高を更新しております。

中でも日本酒は、日本産酒類全体の11年連続を超える、13年連続で過去最高を記録しています。

また、輸出を後押しする制度として「酒類の地理的表示(GI)制度」があります。

例えば、発泡酒の「シャンパーニュ」、ウイスキーの「スコッチ」、ワインの「ボルドー」と名乗るためには、特定の地域内で一定の基準や品質を満たして生産する必要があります。

お酒について、「正しい産地であること」、「一定の基準を満たして生産されたこと」を示すのが、「地理的表示(Geographical Indication、略して「GI」)」と呼ばれるもので、日本では産地からの申立てに基づき、指定要件に適合しているかなどを確認の上、国税庁長官が指定しています。

この地理的表示に指定されたことによる効果ですが、まず、産地にとっては地域ブランドの確立により、他の酒類との差別化が期待できます。また、消費者に対しては、一定の品質が確保されていることによる「信頼性の向上」という効果が期待できます。

輸出の観点からは、既に地理的表示が浸透しているヨーロッパ等において、信頼できる特産品として輸出を後押しすることが期待できます。

では、最後に、2年後に迫りました日本国際博覧会（大阪・関西万博）に向けた取組についてですが、「大阪・関西万博」は、国内外からの想定来場者数が約2,800万人、経済波及効果が約2兆円と見込まれており、国内需要はもとより、インバウンド効果や更なる輸出の拡大につながるものと考えております。

私どもとしては、このチャンスを逃すことなく、近畿2府4県の酒類を世界に向けてPRできるよう、関係する省庁や団体などと連携して取り組んでいきたいと考えております。

さて、これまで国税庁・国税局が力を入れている取組をご紹介します。

国税庁の任務として、国税の適正な賦課・徴収というのは皆様よくご存じのことと思いますが、ぜひ、酒類業の振興も重要な任務の一つということをご理解いただき、お酒の需要にご協力いただけましたら、大変うれしく思います。

会長の時間

「『ダメ。ゼッタイ。』キャンペーンを

再確認する」

会長 笹山 悦夫



まず最初に、阪神タイガースの18年ぶりのリーグ優勝、おめでとうございます。会員に熱烈かつ強烈なファンが多い堺北クラブなので、一言敬意を持って心より祝福したいと思います。

さて、最近、若者中心に大麻が広がっています。先月8月に日大アメリカンフットボール部員が逮捕され、また、兵庫県警では20代の警官2人が摘発され、懲戒免職処分になりました。

スポーツや公職に就く若者に薬物が広がっているショッキングな事件が続きました。また、大学側にも大麻に対する認識不足や対応の甘さも問題になりました。

大麻事件の検挙人数を見ると、2022年5,546人（最近3年間5000人を超えている）となっており、約10年前の2013年1600人ほどと比べるとその急増ぶり際立っています。とりわけ深刻なのが若年層の急増ぶりです。2013年と比べ30歳未満で5.4倍、20歳未満で15倍にもなっています。

大麻は、「ゲートウエードラッグ」と呼ばれ、

覚醒剤などより危険な薬物乱用への入口となっています。

ネットでは、「合法の国もあるから安全」などと誤情報が流されているようです。確かに、嗜好目的で認めている国（ウルグアイ、カナダ、メキシコ、南アフリカなど）もありますが、それはあくまで流通を管理し密売を防ぐことが目的で、決して大麻が安全だからではありません。

タイが大麻解禁に踏み切りましたが、あくまで医療目的であり、それ以外の使用は取り締りの対象です。しかし、観光立国であることから外国人に自由に売買されており、政府も黙認しているのが現実のようです。

最近、海外では大麻成分を含んだバターなど大麻食品、特にお菓子（海外では「エディブル」と呼ばれている）が出回っており、国内でも国際郵便での密輸や旅行者の持ち込みによって浸透し始めているようです。

専門家によると、このような大麻食品は手を出すことへの心理的なハードルが低いので、若者を中心に大麻が広まる一因にもなっているといえます。

近年、大麻食品が一般的な大麻の摂取方法になりつつあること、そして見かけと違い、非常に危険なものだという認識が必要だと思います。

改めて毎月第3週目の「ダメ。ゼッタイ。」キャンペーンの大切さを感じました。

委員会報告

広報委員会

「ロータリーの友9月号のご紹介」

広報委員 坂田 兼則



① まず、左開きの6ページは「ロータリーとは」と題して、「ロータリーの誕生とその成長」、又「日本のロータリー」として毎号同じ文書が掲載されております。違っているのは、世界のクラブ数、会員総数、日本のクラブ数、会員数が一か月ごとに掲載されております。ちなみに2023年7月は6月に比べて世界のクラブ数が345減、総会員数が38712人減で、日本ではクラブ数が10減、会員数が2158人減でした。

② 14ページと15ページには、京都洛中ロー

タリークラブが独自でおこなっている奨学金制度の話で、同クラブのバリ島出身の奨学生に毎月10万円援助しているのですが、その奨学生が毎月の奨学金のなかから5000円を貯めて、バリ島の子供たちにスポーツ用品や文房具を送っていること、又綺麗な水が飲めるように、井戸を作る費用を貯金していると聞き、京都洛中ロータリークラブの奉仕事業として、行うことに決定し、バリ島の貧しい村に井戸を作ったことが、掲載されています。

③ 次に、右開きの4Pから8Pには、大阪教育大学名誉教授の竹田契一先生の、「家庭でできる幼児期・学童期発達障害児への支援」のテーマで、発達障害児に対する親や大人の接し方が詳しく掲載されています。発達障害児の問題は大きく分けて3つに分類できるそうです。1番目は社会性(対人関係)、2番目は言語コミュニケーション、3番目はあることに強烈にこだわるなど特異的な性格などだそうです。さらに、「感覚の障害」が顕著、蝕角や聴覚などに対し、あまりに敏感という問題を併せ持っている子供が多い。1番目の社会性(対人関係)の問題すなわち「空気が読めない」2番目の言語コミュニケーションの問題とは言葉の裏の意味や、冗談が理解できない、3番目のこだわり性格の問題は、なぜが決まった道しか通らない、必ず決まった順番で物を食べるといった問題などです。

それらの子どもに大人はいかに対処するべきかについて掲載されております。

④ 右開の9ページから12ページには、バイク好きで「害虫駆除」の会社を営み、現在は従業員45人という75歳のロータリアンの話が載っております。

以上今月のロータリーの友の紹介でした。

社会奉仕委員会

「仁徳天皇陵清掃奉仕のご案内」

社会奉仕委員長 坂田 兼則



コロナ前は恒例となっていました仁徳天皇陵の清掃奉仕「仁徳稜をまもり隊」ですが、約4年ぶりに下記要領にて実施されることになりました。何かとご多忙のこととは存じますが、ご参加、ご協力のほど宜しくお願い申し上げます。

記

日時 令和5年10月22日(日)

午前9:30~

集合場所 東側駐車場(有料)の東側収塚古墳

*以前の集合場所から変更となっています。ご注意ください。

集合時間 午前 9:15

服装 ロータリーメンバーはいつものジャンパーと帽子

家族のかたは自由です。

*当日はメーキャップ扱いと致します。

持参する物 特に必要なし 道具等は社会奉仕委員会で用意致します。

*宮内庁へ参加者名簿の提出が義務付けられていますので出欠は10月4日(水)まで。

参加の方は昼食の有無もお知らせください。

*雨天等の関係で中止の場合、参加予定者の皆様に当方(坂田)より午前7:50頃までにご連絡いたします。

尚、雨天中止の場合には次回予定が11月5日(日)となります。

「児童養護施設 清心寮の子ども達との

“ふれあいバーベキュー大会”のご案内」

社会奉仕委員長 坂田 兼則

当クラブが応援しています児童養護施設 清心寮の子どもたちを招いて、バーベキュー大会を開催致します。長いコロナ禍でしばらく出来ていませんでしたが、食欲の秋、大いに食べて、子どもたちと遊んで、楽しいひとときを過ごしていただければと思います。ご家族もお誘いいただきまして、多数の皆様のご参加をお待ちしております。

記

日時 2023年11月3日(祝・金)

午前11時から午後1時00分頃

(準備のため10時30分集合して下さい)

場所 大泉緑地 野外炉 バーベキュー施設
堺市北区金岡町128 Tel:072-259-8600

会費 3,000円

備考①雨天等中止の場合は、午前10時位までに連絡いたします。

②バーベキュー施設は、午後2時完全撤収のため後片付けにご協力をお願いいたします。

親睦活動委員会

「ファイヤーサイドミーティングのご案内」 親睦活動委員長 中川 澄



下記の通り、ファイヤーサイドミーティングを開催いたしたくご案内いたします。

ご多忙中のところ恐縮に存じますが、ご出席のほどよろしくお願い申し上げます。

記

日時：令和5年10月20日（金）

開会18時30分～

場所：楓林閣 堺東店

（新店舗・元「備徳」があったところです）

堺市堺区北花田口町1-1-23 Tel072-238-1605

会費：3,000円

*10月20日（金）の通常例会は、同日上記の夜間例会に変更いたします。

幹事報告

(1) 配布物

・週報 ・卓話資料 ・ロータリーの友9月号

(2) 例会休会のご案内

次週9月29日（金）は休会（定款第7条第1節の規定により）といたします。お間違いなきようお願いいたします。

(3) クラブ例会・行事のお知らせ

行事の多い季節となりました。今一度ご確認をお願いいたします

・9月23日（祝・土）交通安全運動キャンペーン
10：30～ Mina さかい広場

*参加の方はクラブジャンパー・帽子着用

・9月29日（金）休会

・10月6日（金）通常例会

・10月13日（金）通常例会

・10月17日（火）地区大会記念ゴルフ大会

於：関西空港ゴルフ倶楽部

・10月20日（金）夜間例会「ファイヤーサイドミーティング」18：30～ 於：楓林閣 堺東店

・10月22日（日）社会奉仕委員会

「仁徳天皇陵清掃活動」9：15 集合

*参加の方はクラブジャンパー・帽子着用

・10月27日（金）通常例会

・11月3日（祝・金）通常例会は祝日の為 休会
但し、社会奉仕委員会による「清心寮の子ども達とのふれあいバーベキュー大会」

於：大泉緑地 野外炉 11：00～

・11月10日（金）例会変更 地区大会へ

・11月12日（日）2023-24年度 地区大会

於：スターゲイトホテル関空

SAA 報告

(50音順)

池田茂雄会員 加藤敏博堺税務署長さん、ようこそお越し下さいました。ありがとうございます。

國井 豊会員 米澤様、中川様、タイガースおめでとうございます。

関西を活気づけて下さい。

笹山悦夫会員 加藤様、お忙しい中おいでいただきありがとうございます。税務とお酒の話、楽しみにしております。

塩見 守会員 加藤様本日はようこそ堺北RCへお越し下さいました。卓話楽しみにしております。

中川会員、先日はメールと電話でお世話になりありがとうございます。

國井会員先週はお付き合い下さりありがとうございます。

今後共よろしく願います。

嶽盛和三会員 加藤税務署長様、卓話宜しくお願い致します。コロナ税、国防税は今後かかってくるのでしょうか？

鶴さん本日いただいたパイン飴は岡田監督がなめているものですか？

堀畑好秀会員 加藤署長をお迎えして。卓話楽しみに聞かせて下さい。

米澤邦明会員 アレ、「何やねんそれ」、「せやから、あれやんか」日ごとにAREが公用語になり、ついに昨日、岡田さんが宙を舞いました。

クライマックスがんばれ！！

合計24,000円

◆米山特別寄付・・・濱口正義会員